

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201356
法人名	有限会社 ナオン
事業所名	グループホームまふえー
所在地	福岡県福岡市西区西浦1038番地1号
自己評価作成日	令和4年10月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年10月30日	評価結果確定日	令和5年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①入居者の皆さんが楽しみでもある食事は、新鮮な材料や旬の地元の食材にこだわり提供しています。地域の漁師から直接魚介類を仕入れている為、夏季でも刺身の提供が出来ます。ほとんどの職員が魚を捌くことが出来ます。</p> <p>②毎日の生活を柔軟に、入居者の楽しみに沿った日常を送って頂いています。</p> <p>③地域の方々との交流を大切にし、馴染みの関係作りに努めています。</p> <p>④職員のコミュニケーションが活発にとれており、職員の入れ替わりがほとんどありません。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホームまふえーは、海沿いの住宅地に位置する木造平屋建て1ユニットの事業所である。職員は、設立時からの理念「普通の暮らし+α」のもと、地域住民との日常的なつながりを大切に育みながら、家庭的な暮らしの実現に努めている。多様なメンバー構成の運営推進会議や、消防団と連携を図り実施する防災訓練等、地域の中で住民と共に地域資源を活用しながら、入居者の暮らしを支えている。中でも食事に対するこだわりは特筆に値する。地の利を活かした新鮮な食材をもとに3食全てを手作りする姿勢から、職員の入居者に対する想いの深さと、仕事に対する誠実さを実感せずにはいられない。効率や易きに流されず、理念でもある「普通の暮らし」に丁寧に向き合っていることがうかがえる。これもチームワークのなせる業であろう。職員の定着率は非常に高く、職員1人ひとりが互いを尊重している様を随所に感じる。職員間の信頼関係がチームワークの良さを生み、入居者の介護・支援に反映される好循環を見る思いがする。日々の活動や恒例行事、家族・友人の面会、外出等、様々な楽しみや試みの自粛を余儀なくしたコロナ禍にあって、当事業所は、職員のチームワークと創意工夫により、理念の「+α」を追求することに余念がない。今後も地域の中で確かな役割と更なる存在感を發揮していくことが期待される頼もしい事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「普通の暮らし+α」の理念のもと、入居者それぞれの持つ能力、希望、楽しみ等が地域や日常の暮らしの中で十分に発揮でき、また地域の一員として暮らしていけるように支援している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作成している。その内容は、職員に定着しており、ケアの方針で迷った際のふりかえり等で活用されている。「+α」の部分に職員の経験やふりかえり、創意工夫の余地があり、職員が意見交換を通して実践出来るような効果がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣より魚介類や野菜等の差し入れを頂いたり、職員の家族の訪問もある。コロナ禍以前は毎年地域の行事(お祭り、文化祭、運動会等)のお誘いを受け参加、見学に行っていた。自治会にも参加し回覧板も回ってきている。	平素からのつきあいや行事への参加、相談窓口としての地域貢献等を通して、地道に築いてきた地域住民との関係性は、コロナ禍にあっても、揺らぎはない。訪問や差入れ、防災、散歩時の挨拶において継続性が見られる。地域の一員として、事業所が根付いていることがうかがえる。隣組長会議にも出席している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談窓口やAEDを設置。毎週水曜と土曜日は駐車場を移動パン屋の販売スペースとして提供している。平成30年から共用型デイサービスを開設し、地域の利用者を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で現在の施設の状況を紙面で報告して配布時に意見を伺っている。構成員は包括支援センターの職員、民生委員、水上消防団、漁協理事、保育園園長、公民館職員、駐在所巡査等多彩なメンバー。地元に着した情報が共有できる場にもなっている。	2ヶ月に1回定期開催していたが、現在はコロナ禍により年6回の書面会議となっている。メンバーは、入居者、家族、地域包括支援センター職員、民生委員、公民館職員、保育園園長、駐在所巡査、水上消防団園長、漁協理事長等、多岐にわたる。利用者の様子や運営状況等を報告しており、書面を手渡す際、説明や意見交換等を行い、関係性の継続に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターからの相談や当施設からの情報発信を行っている。運営上の疑問が生じた場合は市、区役所担当者に問い合わせを行っている。	市や地域包括支援センターの担当者とは、日頃から情報交換や相談等が出来る顔の見える良好な関係が築かれている。必要な場合には、用件を電話で済ませず、直接会って話をするなど、コミュニケーションの充実にも努めている。生活保護の担当者とも必要に応じて連絡をとり、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員へ身体拘束となるものを理解させており、2か月に1回身体拘束廃止委員会を開催して身体拘束の無いケアを実践できるようにしている。玄関の鍵は夜間以外は施錠していない。	職員は、ミーティングや勉強会を通して、身体拘束の対象となる具体的な行為について正しく理解している。また2ヶ月に1回の委員会活動等、定期的な見直しの仕組みもあり、職員全体で身体拘束をしないケアの実践に努めている。実際、身体拘束は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル及び虐待の事例を元に勉強会を実施している。職員間でも意識し合いながら業務を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護及び成年後見制度の研修会を実施している。入居者の方で制度を利用している方が入居されている。	職員は、実際に制度を利用している入居者もいることから、制度の必要性や意義について理解している。また外部講師を招いての内部研修を行うことで、制度の更なる理解と職員間の周知に努めている。説明資料を準備する等、日頃から活用に備えていることがうかがえる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、運営規定などを本人及び家族、後見人へ説明行い同意を得ている。各法令の改正などで契約内容に変更があった場合はその都度説明し書面にサインを頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置している。入居者、家族、職員間で信頼関係が築けるよう、日々関係作りを行っている。家族にはお便りや面会時に日々の様子を伝えている。意見や要望等は職員間でも共有し、運営の改善を図っている。	コロナ禍により、家族の面会が困難になっていることを踏まえ、随時、家族に電話し報告を行っている。その際には要望を聞き、必要に応じて対応する等、運営に関する意見の反映に努めている。入居者に応じたコメントを記載した通信を定期的に送る等、情報発信にも取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議において、職員の意見・提案が主体となって進んでいくよう会議運営を行っている。日常の意見・提案は申し送りノートやグループLINE等で伝わるようになっており、管理者にも意見を言いやすい環境となっている。	管理者は、定期的な職員会議だけでなく、日常的に意見や要望を言いやすい雰囲気作りを行い、職員の意見や提案の収集、及び運営への反映に努めている。職員へのヒアリングからも、実際意見が言いやすく、働きやすい職場であることが確認出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与、賞与等は定期的に見直しを行い、勤務時間・形態等においては必要に応じて柔軟に調節している。施設内外の研修やスキルアップの為に資格習得制度を用い職員育成に取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢・性別で選考を行っていない。現職員についてはお互いを尊重し合い助け合う力を持ち合わせており、働きやすく円滑な現場運営となっている。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除されることはない。実際の業務の中でも、職員一人ひとりの特技やスキルを發揮出来る環境作りがなされており、職員が生き生きと勤務出来るよう配慮されていることがうかがえる。またプライベートでの趣味や自己実現の機会も尊重されており、勤務調整等の配慮もあり、働きやすい職場であることが確認出来る。実際、職員の定着率も高く、活気も感じる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育及び啓発活動の資料を用い、勉強会を行っている。地域の人尊協の研修会にも参加している。	平素から、実際の業務を通して、人権教育、及び啓発に取り組んでいる。内部での勉強会や外部研修にも、積極的に参加し、人権に対する理解と周知に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修や職員のスキルアップの為資格取得制度を用い、職員育成に取り組んでいる		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームの情報交換会の世話役を引き受け、交流会や研修会に参加している。LINEを利用し各施設の空室情報の共有や事業運営などの相談をし合っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談から入居に至るまでの過程で実際に生活されている方の例をあげ、不安の軽減、問題の解消に努めている。また要望についてはできる限り対応している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問、面接時にアセスメントを実施。関係者からの情報提供を含めGHの生活に照らし合わせながら問題を解決できるよう工夫し、理解を得ている。またいつでも連絡を受け、早期に解決できるように連携を取っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた内容、状況に応じて、GHに適しているか等を相談し、実際に必要なサービスを受けられるように支援し、必要なサービスや施設を紹介する事もある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が生活していく場として個人の能力や可能性を大事にして日常の場面での失敗や成功を共感している。得意なこと、楽しみを引き出し充実した生活を送れるように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは、面会・行事・お便り・電話連絡などにより情報の共有を行って、一緒に本人を支えていけるように取り組んでいる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・家族との面会や外出が実現できるよう連絡、送迎等をおこない馴染みの関係が継続できるよう支援している。	コロナ禍により、困難になっている面はあるものの面会や外出、電話連絡を通して、家族や友人との関係が継続出来るよう支援している。また以前暮らしていた家や地域、友人宅を訪れる等の支援を行い、馴染みの人や場所との関係性が途切れないよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り入居者間の関係を取り持つほか、仲の良い入居者間においても変化がないか見守り行い状況の把握に努める。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も生活状況を相談受ける事もある。関わってきたケアマネなどへ情報提供する事もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人より生活の意向・情報を聞き取り出来るだけ望まれた生活が反映・実現できるよう取り組んでいる。課題が多い場合にも本人の思いに近づけるよう検討している。	本人、及び家族、関係者から、本人の入居前の暮らしぶりや生活歴、習慣、趣味等を聴き取り、思いや意向の把握に努めている。困難な場合については、アセスメントをもとに、日頃からのコミュニケーションの中で、何気ない会話や表情、しぐさ、行動から、一人ひとりの思いの把握を行い、潜在化するニーズの掘り起しに努め、本人本位の支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問を行い、生活環境・生活歴・馴染みの暮らし・習慣等の情報を貰っている。また利用していた介護保険サービス事業所や病院・施設から情報提供を受けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活や心身の状況等を把握できるよう介護記録に記載し、常に入居者の情報、状態が把握できるようにしている。また申し送りノートにも記載し職員間で情報の共有をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員各々が状況や場面においてケアや課題対応法等等の意見を出し吸い上げるようにしている。定期的・臨時に話し合い介護計画に反映させている。	本人・家族へのアセスメント、関係者等からの情報提供等、その都度話し合いを踏まえた計画作成を行っている。定期的なモニタリングや会議を実施し、本人を始め、関係者の思いや意見を反映させ、より現状に即した本人本位の計画となるよう努めている。計画には本人の役割も位置付けられていることが確認出来る。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいて、日々の状況・経過等を職員が記録するようにしてモニタリングしに役立たせている。新たに試した事も記載して次の介護計画に生かすようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できるだけ本人・家族の希望や要望があった時には、その時に(希望日を含む)実現できるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防団との合同避難訓練・消火訓練を実施している。また運営推進会議には駐在所の巡査や公民館・圏域の包括支援センター職員に参加して頂き入居者の困り事などを相談しやすいようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者は定期的に在宅総合診療を受けているほか、希望される医療機関との連携を取っている。症状や状態に応じて各診療科への受診支援を取っている。	かかりつけ医の受診については、本人・家族の希望を尊重している・協力医療機関の医師による往診が毎週実施されている他、必要に応じて専門医への受診を行う等、複数の医療機関と連携を図りながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師(管理者)が入居者の状態を把握できるように職員は入居者の状態変化・状態変化を報告しその後の対応に移している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は主治医と早期の退院への相談をおこなっている。入院時は情報提供をおこない、入院中は定期的に連絡を取りながら状態を病院スタッフより聞き取りしている。退院直前には状態を把握し、ホームでの生活が安心して送れるよう整備・調整をおこなっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の対応で「できる事」「できない事」を本人・家族に説明し意向に沿ったケアをおこなっている。入所者の状態の経過は定期的・状態に応じて主治医、家族へ連絡し連携を取っている。	入居時、本人・家族に重度化した場合や終末期の対応について、事業所の方針を説明し、了解を得ている。看取りは行っておらず、「口から食事が摂れるか否か」が判断の基準となっており、対応可能な限りまで支援を行っている。困難となった場合は、家族と協議し、医療機関につないでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って急変や事故発生時の訓練、消防からの実地指導、救命講習の実施・地域講習をおこなっている。いつでも行動できるように備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練をおこなっている。地域の消防団とも火災時、非常災害時を想定した合同訓練を実施し協力体制の維持をおこなっている。福岡市より防火安全対策施設に認定されている。	年3回、防災(火災・津波)訓練を実施。内2回は夜間想定訓練、及び消防署の立会があり、助言を得ている。消防団(陸上・水上)とも訓練を実施する等、地域との協力体制も築かれている。訓練の実施記録から、事業所の実情(立地環境、人員等)に即した訓練が行われ、今後の課題等が分析されていることがうかがえる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に個人情報漏洩防止、言葉かけ、接遇等の研修をおこなっている。個人の尊厳に十分に配慮して関わりを持っている。入居者には安心してコミュニケーションが取れるよう徹底している。	入居前より、訪問を行い、生活環境、及び生活歴等の把握を行うことで、一人ひとりの人格やプライバシーの取り扱いの理解に努め、言葉かけを始めとする日々の支援を行っている。定期的に開催される研修を通して、職員は研鑽を重ね、特に羞恥心に対する配慮については周知徹底に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に個人の決定・選択ができるよう、場面設定や個々に合った関わりを職員が心掛けて接している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活を最優先として、1日1日の過ごし方を気分・体調を踏まえて決めてもらう。入居者によって選択肢・声かけのタイミング・アプローチの方法を工夫して対応をしている。基本的には決定の場面を多く持つように対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれの機会が持てるように外出・行事の機会を増やしたり、鏡を見る意識づけをおこなっている。外出などが難しく散髪などに行けない入居者は理容師免許を持った職員が本人と相談しながらヘアスタイルを決めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好き嫌いを把握し、リクエストを聞きながら献立を作成し、栄養バランスの良い食事を楽しんでもらっている。個々の能力を活かし、調理・盛り付け・下膳・台拭き等を一緒に行っている。また食材は地元の漁師から仕入れたり、畑で採れた野菜を使うなど新鮮で安全な食事を提供している。	入居者の好みや状態、その日の要望に応えながらも、旬の食材を活かした献立で3食手作りの食事提供を行っている。入居者は、職員と一緒に献立を考えたり、包丁を握り調理に参加したり、盛り付けを行ったりと出来る範囲での役割を担っている。農家や漁師と直接契約で旬の食材を調達する等、地の利を活かした取り組みも確認出来る。パンの移動販売も活用している。コロナ禍以前には、入居者の希望に応じ、外食に出掛ける等の支援も行っていった。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算をおこない、栄養バランスの良い食事を提供している。個々の嚥下状態に合わせて食事形態を工夫している。水分に関しては摂取量を記録し目標設定・実行し脱水等を防いでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	半数の入居者が週1回の歯科往診で専門職の口腔ケアを受けている。自力でのケアが困難な入居者に関しては、口腔ケアの方法などを歯科医師や衛生士から職員も一緒に指導を受け日常的なケアに活かしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本として、排泄チェックシートを活用し、排泄パターンを把握しトイレ誘導をおこなっている。トイレでの失敗を減らし尊厳の維持に努めている。	職員は排泄チェックシートをもとに、入居者の排泄パターンや習慣を把握し、適時言葉かけによるトイレ誘導を行いながら、一人ひとりの状態に応じた排泄の自立支援に取り組んでいる。夜間帯については、人によっては睡眠重視の観点からオムツ使用を行う等、各ニーズに応じた支援を柔軟に行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて排便の回数・量を把握。投薬だけにたよらず、水分や食事を工夫し、体操やマッサージなどをおこなって気持ちよく排泄できる事を目指している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節、気候、個人の希望に応じて入浴を楽しんでもらえるようにしている。できるだけ浴槽に浸かって楽しんでもらっている。	基本的に週3日、午前午後問わず、一人ひとりの好みに応じた時間帯での入浴を実施している。マンツーマン対応を行い、会話を楽しんだり、人によっては、さりげない見守りにより、一人でゆったり湯船に浸かっているような雰囲気づくりを行う等、入浴が楽しめるように努めている。シャンプー等は、要望により個人対応可能。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活を整えるために職員が声を掛けて就寝してもらう場合もあるが、基本的には本人の意思で就寝してもらう。不眠症の方は医師と相談しながら内服薬を調整したり、環境を整えて安眠できるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容が確認できるように服薬ボックスに一覧を貼っている。薬の変更があった時は申し送りや介護記録への記載で周知できるようにしている。服薬は飲み込むまで確認し、個人の能力に応じて介助をおこなっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的にできる家事などは積極的に行ってもらい役割を持ってもらっている。単調な生活にならないよう行事や季節を感じる食事の提供をおこない楽しみを増やしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの立地を活かして散歩やドライブで自然に触れる事ができるようにしている。本人の希望に応じて買い物や・家族の住居へ行ったりしている。希望があれば必要に応じて柔軟に対応できるように支援している。	その日の一人ひとりの状態や、天候に応じて、事業所周辺(近くの海まで行くこともある)の散歩を日常的に行っている。桜やコスモス等季節の花見のドライブや、コロナ禍でままならなくなっているがショッピングモールへの買い物や外食等、定期的に出掛けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じて、お金の管理・使用方法を分けている。希望時に買い物に行く機会を設け、自分で選び支払う事を実施。必要時は介助、支援をおこなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の要望や能力に応じて、出来ない部分の支援を行い、通信手段をフル活用している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が集うリビングは食卓やソファを配置し、いつでも過ごすことができるようにしている。大きな掃き出し窓からは外の風景が見え季節を楽しむことができる。 汚物入れには蓋付きの物を使用し臭いがしないように配慮している。	リビングは広く、テレビやテーブル、ソファ等の配置からは、入居者の日頃の暮らしがうかがえる。移動しやすい動線も確保されている。リビングに面した台所は家庭的な設えで、入居者は、香りや音等、調理の様子を五感で実感出来る。全館抗菌コートが施されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の交流を楽しめるよう特に座席の指定をおこなわず、椅子を多めに配置し気に入った場所で過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活環境を参考に自宅で使用していた家具等を持ち込み配置をしている。必要に応じてベッドか畳を選択できる。居室のクローゼットは広く、多くの物が収納できる。	各居室では、タンスやテレビ、仏壇、寝具、裁縫道具、趣味の物品を目にすることが出来、入居者の好みや使い慣れた物等の持ち込みが確認出来る。入居者一人ひとりの生活歴や居心地の良さを尊重した空間作りに取り組んでいることがうかがえる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	福岡市福祉まちづくり条例に適合した建物であり、スロープや手すり、車イストイレ等安全に配慮した生活を送りやすい建物になっている。		